令和４年度 福岡県 失語症者向け意思疎通支援者養成講座

**実施要項**

**１、目的**

　この講座は、失語症のある人とのコミュニケーションにおいて、必要な会話技術を身につけ、さらには失語症のある人の思いを理解できる意思疎通支援者を養成し、失語症のある人の福祉増進を図ることを目的として実施する。

**２、名称**

　令和4年度 福岡県 失語症者向け意思疎通支援者養成講座

**３、主催**

　福岡県

**４、実施主体**

　一般社団法人　福岡県言語聴覚士会

**５、協力団体（予定）**

　福岡県内の失語症友の会など

福岡市：失語症サロン『あんど』、失語症友の会『虹の会』、失語症会話パートナー養成『あんど』

北九州市：失語症友の会『あすの会』、失語症者交流会『筍の会』、北九州市立障害福祉センター集団言語リハビリ交流教室

柳川市：柳川失語症交流会

**6、講座内容**

　⑴失語症とは何か

　⑵意思疎通支援者の役割、心構え及び倫理

　⑶コミュニケーション支援

　⑷外出同行支援

　⑸身体介助

　⑹その他、失語症者の意思疎通支援に必要な事項

**7、受講料**

　無料　（Web研修にかかる通信費用、実習等に係る費用、交通費等は自己負担）

**8、募集人員**

　必修基礎コース 15人

**9、対象者**

失語症者の福祉に理解と熱意があり、次の要件を備えている方

　⑴福岡県内に住所を有するか、または福岡県内に日常生活の場を有する方

　⑵令和４（2022）年4月1日現在、18歳以上の方

　⑶全講座を受講可能な方

※Web研修の受講が可能な方（カメラ付きPCやタブレット、インターネット接続環境が必要）

　⑷講座修了後、福岡県内で失語症者向け意思疎通支援等の活動ができる方

**10、開催期間、講習日程および会場、修了要件**

　　⑴開催期間

　令和４（2022）年7月23日〜令和５（2023）年3月31日

　⑵講座日程および会場

　➀講義及び演習（14時間）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 回 | 日時・内容 | 会場 |
| 第1回 | 令和４（2022）年7月23日（土）  9:00～15：30  開講式/失語症概論/失語症のある人の日常生活とニーズ  意思疎通支援者の役割／支援者の心構えと倫理 | オンライン  Zoom使用 |
| 第2回 | 令和４（2022）年7月24日（日）  9:30～16：00  コミュニケーション支援技法Ⅰ  派遣事業と会話支援者の業務/外出同行支援 | オンライン  Zoom使用 |
| 第3回 | 令和４（2022）年8月6日（土）  9:30～16:00  身体介助の方法／身体介助実習 | ウェルとばた  83・84会議室 |
| 第4回 | 令和４（2022）年8月7日(日)  9:30～15:30  コミュニケーション支援技法Ⅱ/コミュニケーション支援実習 | ウェルとばた  121・122会議室 |

　　※第3回・第4回の講座について　会場：ウェルとばた（北九州市戸畑区汐井町1番6号）

新型コロナウイルス感染症の感染状況等によっては日程や形式等を変更する場合があります。

　　➁失語症友の会・サロン等での現地実習（26時間）

・コミュニケーション支援実習：18時間以上　/　外出同行支援実習：8時間以上

・＜令和３（2021）年度実績＞

あんどサロン（福岡市中央区）

あすの会（北九州市戸畑区）

北九州市立障害福祉センター集団言語リハビリ交流教室（北九州市小倉北区）

　　　　※実習先および日程については、各々相談の上、新型コロナウイルス感染症の状況を見て、受講開始後に決定します。

　　　　※令和５（2023）年3月31日までに計26時間の実習を終える必要があります。但し、新型コロナウイルス感染症等の状況により協力団体での実習が開催できない可能性もあります。その場合には、翌年度以降に繰り越すことがあります。

③修了要件

　　　講座全体の概ね80％以上に出席し、かつ講師等が本講座の実施科目を習得したと認めた場合

**11、新型コロナウイルス感染拡大防止対応**

⑴新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講義の一部をWeb研修にて実施します。

⑵会場では、受講者間の距離の確保、会場内や使用物品の消毒、換気、場面に応じたフェイスシールドなどの感染防護具の着用、その他必要な感染防止対策を徹底し、安全に受講できるよう努めます。

⑶会場での研修の際は、マスク着用、手指消毒、検温とともに、体調報告を毎回行っていただきます。

⑷その他、別添えの＜新型コロナウイルス感染対策における研修関係者の行動指針＞に沿った対応にご協力いただきます。

**12、受講申込書配布・申込方法・申込期限**

⑴申込書の配布

福岡県言語聴覚士会のホームページに掲載の「福岡県失語症者向け意思疎通支援者養成 講習会受講申込書」をダウンロードしてください。

福岡県

言語聴覚士会



　　　福岡県言語聴覚士会 失語症者向け意思疎通支援者養成講座ホームページアドレス

＜[http://st-fukuoka.or.jp/?page\_id=](http://st-fukuoka.or.jp/?page_id=5093)4050＞

⑵申込方法

　　　申込書に必要事項を記載の上、メールにてお申し込みください。

　　　＜申込先＞　福岡ハートネット病院リハビリテーション科　佐々木　哲　宛

メール：sasaki-tetsu@heartnet-hp.jp

※件名に「2022養成講座受講申込」とご記載ください

　　　　　　　　　※メールで申し込み後、3日経過しても申込受付の返信がない場合は、下記電話番号ま

でご連絡ください（土日に申し込んだ場合は、月曜日以降の返信となります）。

　　　　　　　　　　連絡先電話番号：092-881-0536（福岡ハートネット病院　佐々木）

平日9:00～17：00の時間帯で対応致します

⑶申込期限

令和４（2022）年6月30日(木)　17:00まで

**13、選考方法及び期間**

　書類審査　令和４（2022）年7月1日(金) ～

　結果通知　令和４（2022）年7月8日(金) 予定

　受講可否の結果につきましては、申込み全ての方にメールでお知らせいたします。

**14、留意事項**

　以下に該当する場合、申込を受理できませんので御注意ください。

　⑴受講対象に適合しないもの

　⑵記載事項不備

　⑶申込期限後の申込み、その他申込手続きに不備があるもの

**15、講座修了者**

　⑴本講座の修了者には、福岡県から修了証が交付されます。

　⑵本講座の目的を達成し、県内各地域での失語症者向け意思疎通支援事業の充実に資するために、修了者名簿を作成し、修了者の氏名・修了コース名・住所・連絡先等を県内全区市町村に報告いたします。

　⑶県内で失語症者向け意思疎通支援等の活動に協力していただきます。

**【問合せ先】**

一般社団法人 福岡県言語聴覚士会　事務局

〒812-0007 福岡市博多区東比恵3-2-1麻生リハビリテーション大学校内

電話　：080-1776-5108 （専用携帯）